

平成28年6月27日

兵庫県建築健康保険組合節電行動計画

関西広域連合における今夏の節電に関する方針が示され、これを踏まえ兵庫県より省エネルギー・節電への取組推進要請がありました。これに対応するため、昨年同様に節電行動計画を策定し、使用電力量の節減とピークカットに取り組むこととします。

1 取り組み期間

平成28年7月1日（金）～平成28年9月30日（金）の平日
（8月13日（土）～8月16日（火）を除く。）

2 取り組み内容

当健康保険組合は、兵庫建設会館に入館しているため、当会館を管理している一般社団法人兵庫県建設業協会が策定する「節電計画」に準じて、次のとおり取り組み。

(1) 執務スペース

- ① 冷房温度の設定
夏季冷房温度を28℃に設定する（熱中症など健康上の支障を及ぼさない範囲で設定）。（担当：総務課）
- ② 昼休み室内消灯の実施
昼休み（12時～13時）は、一斉消灯を行う。（担当：総務課）

(2) 服務関係

- ① 就業時間の厳守
就業時間内（9時～17時）での業務処理を励行し、時間外勤務は原則として行わない。
- ② 軽装の徹底
スーパークールビズに準じて、ポロシャツ、開襟シャツ、Gパン、綿パン、サンダル履きも可とする。
但し、シャツは派手な原色様のもの及びTシャツ、短パンは不可とする。
- ③ O A機器の電源管理の徹底
出張等により、長時間離席をする時及び終業時は主電源オフを徹底する（主電源をオンにしておく必要があるパソコン（1台）及びFAX（コピー機兼用）（1台）は除く。）。
- ④ 熱中症の予防や対策の周知
節電等により、熱中症に罹る恐れがあるため、その予防や対策について、周知・徹底を行う。